

発行 ● 榛東村役場
 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1
 ☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>
 編集 ● 総務課

広報は綴って
 保存しましょう
 いつか役に立ちます
 ……………
 再生紙使用



世代間を越えて 高齢者教室
 ~ペタンクに夢中~

主な内容	CONTENTS
市町村合併を考える	2~3
青少年問題	4
社会を明るくする運動	5
スポーツ・情報	6~9
暮らしの情報・保健師	10~12

基金・地方債の状況（平成14年度末残高）

区 分	榛東村		吉岡町		榛東村+吉岡町		
	残 高 (千円)	1人あたり (円)	残 高 (千円)	1人あたり (円)	残 高 (千円)	1人あたり (円)	
基金(預金)	積立基金	特定目的基金	財政調整基金	1,355,635	96,049	1,406,855	81,411
			減債基金	218,484	15,480	422,998	24,478
			地域福祉基金	166,030	11,763	50,487	2,922
			ふるさと創生基金	148,743	10,539	94,009	5,440
			庁舎建設基金	1,792,915	127,031		
			社会福祉施設整備基金	39,252	2,781		
			保健施設整備基金	40,086	2,840		
			農業用水維持管理基金	2,400,000	170,044		
			濁水対策施設維持管理基金			457,056	26,448
			農業災害基金	6,106	433		
			農業後継者育成基金	100,000	7,085		
			教育文化振興基金			50,537	2,924
			定額運用基金	土地開発基金	254,804	18,053	279,985
	高額医療費資金貸付基金			800	46		
基金計	6,522,055	462,098	2,762,727	159,871	9,284,782	295,741	
地方債(借金)	一般単独事業債	697,143	49,394	2,054,022	118,860	2,751,165	87,631
	公営住宅建設事業債	437,736	31,014	152,283	8,812	590,019	18,793
	義務教育施設整備事業債	408,177	28,920	210,824	12,200	619,001	19,717
	財源対策債	140,779	9,974	178,491	10,329	319,270	10,169
	臨時財政対策債	256,500	18,173	287,300	16,625	543,800	17,321
	その他	261,800	18,549	751,438	43,483	1,013,238	32,274
	地方債計	2,202,135	156,025	3,634,358	210,309	5,836,493	185,905

※「基金」および「地方債」とも普通会計に属するもの

次に、基金(預金)と地方債(借金)の状況をみてみましょう。基金は残高も設置数も榛東村が多く、地方債の残高は吉岡町のほうが多くなっています。

財政調整基金や減債基金など両町村に共通する基金もありますが、両町村に限らず、基金はそれぞれの市町村の特殊な事情などにより必要に応じて設置されているので、単純に残高の多寡や設置数のみで比較することはできません。

本村では新庁舎や保健センター建設のための基金や社会福祉施設(ふれあい館)の整備のための基金があり、また、上越新幹線榛名トンネル建設工事の際に発生した農業用水濁水被害に対し、昭和六十二年に鉄道建設公団から、本村は二十五億円、吉岡町は六億三千万円の補償金を受け、その一部が基金化されています。

また、地方債についても、これまで両町村で行ってきた事業が必ずしも同じではないため、やはり単純な比較はできません。吉岡町は、文化センターや図書館などが整備されており、これらの建設費用の一部が地方債(一般単独事業債)によりまかなわれています。

地方債は町や村の借金ですから、一般的には少ない方がいいと考えられます。しかし、地方債の中には臨時財政対策債や財源対策債などのように元利償還金の全部または一部を国が保証(地方交付税に

より措置)するものもあり、必ずしも全ての地方債が当該団体の住民負担につながるというものではありません。

財産(基金や地方債、土地、建物など)は、合併後の新自治体にすべて引き継がれることが原則ですが、個々の基金の合併後の取扱いは、今後、任意合併協議会において、協議されます。

なお、市町村合併は、単に財政問題のために行うものではなく、市町村の総合的な自治能力の向上のために進むべきものであり、財政的視点のみにとらわれず議論することが大切です。

〔用語解説〕「普通会計」とは地方自治法等の規定によって定められているものではなく、総務省が毎年実施する地方財政状況調査上、統一に用いられる会計区分です。地方公共団体における会計は一般会計と特定の場合に設置される特別会計とによって構成されています。特別会計は法令で設置することが義務付けられている国民健康保険などのほか、各地方公共団体の条例で任意に定めることができます(必ずしも同一の基準で区分されていない)ので、他の団体との比較をしようとするときに一般会計だけでは正確な比較が行えないため「普通会計」という概念的な会計が作られています。

平成14年度普通会計決算

区 分	榛東村		吉岡町		榛東村+吉岡町		
	決算額 (千円)	1人あたり (円)	決算額 (千円)	1人あたり (円)	決算額 (千円)	1人あたり (円)	
入	地方税	1,182,782	83,802	1,531,092	88,600	2,713,874	86,443
	譲与税・各種交付金等	323,335	22,909	351,041	20,314	674,376	21,480
	地方交付税	1,622,785	114,977	1,670,282	96,654	3,293,067	104,891
	国庫支出金	740,022	52,432	434,424	25,139	1,174,446	37,409
	県支出金	198,483	14,063	301,609	17,453	500,092	15,929
	地方債	597,500	42,334	679,000	39,292	1,276,500	40,659
	その他の収入	112,465	7,968	548,421	31,735	660,886	21,051
	歳入計	4,777,372	338,485	5,515,869	319,187	10,293,241	327,862
	出	人件費	957,373	67,831	870,846	50,393	1,828,219
物件費(委託料・使用料など)		748,982	53,067	828,456	47,940	1,577,438	50,245
維持補修費		47,117	3,338	20,347	1,177	67,464	2,149
扶助費(児童手当・福祉医療など)		318,651	22,577	520,044	30,093	838,695	26,714
補助費等(一部事務組合負担金等)		474,603	33,626	662,126	38,315	1,136,729	36,207
公債費(地方債の償還)		361,352	25,602	527,837	30,544	889,189	28,323
積立金(預金)		279,108	19,775	2,180	126	281,288	8,960
繰出金(他会計への支出)		276,452	19,587	479,350	27,739	755,802	24,074
投資的経費(公共事業費など)		1,175,764	83,305	1,537,974	88,998	2,713,738	86,439
その他の経費		11,520	816	47,926	2,773	59,446	1,893
歳出計	4,650,922	329,525	5,497,086	318,100	10,148,008	323,236	

※「榛東村+吉岡町」の欄は、両町村の決算額の単純合計であり、合併後の姿を現すものではありません。
 ※平成15年度の決算については現在作成中のため、平成14年度決算数値を掲載しています。

みんな考えてよう市町村合併

みなさまの合併論議の参考となるよう、平成十四年度普通会計決算をもとに、本村と吉岡町を合算した住民一人あたりの歳入歳出額などを紹介いたします。

市町村合併のメリットのひとつには「行財政の効率化」が挙げられます。一般的に、自治体の規模が大きくなると、住民一人あたりの行政経費は少なくなります。

本村と吉岡町の歳出の状況をみると、人件費の住民一人あたり決算額は本村では六万七千円ほどですが、本村と吉岡町の合計では五万八千円程度となっています。

人件費には、議会議員の報酬、町村長など特別職の給与、一般職の職員給与、農業委員会委員、監査委員、教育委員や各種審議会委員等の報酬も含まれていますので、合併後においては、これらの総人数は確実に減少し、その分の経費がさらに削減できることとなります。

一方、扶助費、公債費、繰出金などは、本村よりも両町村の合計額のほうが住民一人あたりの決算額が高いものとなっていますが、今後の合併協議の中で、諸経費の節減について検討を行っていかなくてはなりません。

また、投資的経費も両町村の合計のほうが高いものとなっています。

す。公共事業は、年度ごとに事業費が異なり、平成十四年度の決算額のみでは合併の効果を計ることはできませんが、合併後においては、重点的な投資による基盤整備の推進が図られることとなります。

歳入の中で地方税の一人あたりの欄をみると本村よりも吉岡町との合計額のほうが高いものとなっていますが、これは、合併後に本村の個人住民税や軽自動車税などが引き上げになるということではなく、法人税やたばこ税の収入などが吉岡町の方が多いことや本村では課税客体のない入湯税を吉岡町では徴収していることなどによるものです。

また、国庫支出金は村単独の場合の方が高いものとなっていますが、これは本村において、平成十四年度に大型の国庫補助事業(主に防衛庁の補助事業)が実施されたことによるもので、合併後に補助金額が引き下げられるということではありません。国庫支出金や県支出金などは、各年度の事業量に応じて交付されるため、毎年度同じ額が交付されるわけではなく、合併後、また、地方交付税についても合併後の特例はありますが、必ずしも両町村の合計額がそのまま交付されることにはなりません。

青少年の育成は

大人一人ひとりの責務です。

未来を担う青少年を、心身ともに健やかに育てること、それは、家庭や学校だけでなく社会全体の責務です。しかし今、非行やいじめ、不登校など、青少年をめぐる様々な問題が深刻化しています。青少年の非行を防止し、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむためにはどうしたらいいのか、一人ひとりが考え、できることから取り組みましょう。「青少年は社会を映す鏡」と言われます。まず、私たち大人一人ひとりが、社会のモラルやルールを尊重する姿勢、他人を思いやる姿勢を、身をもって子どもたちに示していくことが重要です。

見逃さないで 非行のサイン

少年非行をみると、刑法犯で検挙される少年の数が、少年人口の減少にもかかわらず、増加しているとともに、殺人や強盗、傷害などの凶悪・粗暴な犯罪が高い水準で推移しています。さらに、子どもが凶悪な犯罪の被害者となるケースや児童虐待の増加など、青少年を取り巻く問題は、依然として深刻な状況にあります。

特徴として指摘されています。しかし実際は、突然の非行のように見えても、子どもは必ず、それ以前に何らかのサインを発しています。それは、子どもの態度や行動などのちょっとした変化として現れます。

青少年の育成は 地域社会から

そうしたサインを見逃さないためには、親をはじめ周囲の大人たちが、日ごろから子どもたちと触れ合うことが大切です。

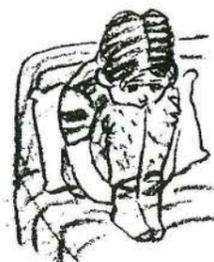
青少年と一緒にやって行うスポーツ活動やボランティア活動、子育てに悩む親を経験のある人たちが支える活動など、あなたもできることから地域の活動に参加してみませんか。

こんなサインに注意しましょう

●表情や生活態度に現れるサイン (例)

子どもが問題や悩みを抱えているときは、まず、表情や体調、ふだんの生活態度にも現れます。子どもが問題行動や非行に走る前に、子どもの微かな変化を見逃さないようにしてください。

- ・登校時間になると体の不調を訴える
- ・衣服が汚れていたり、ケガをしていたりする
- ・学校に行きたがらない、学校を早退してくる
- ・うそをついたりごまかしたりする
- ・成績が急に落ちる
- ・生活が不規則になる
- ・家族との対話を避ける
- ・感情の起伏が激しい
- ・ペットなどをいじめる
- ・部屋に閉じこもる
- ・言葉が悪くなる



●行動に現れるサイン (例)

子どもが非行に走りそうなときは、多くの場合、その前ぶれとして、次のような問題行動が見られます。

- ・酒やビールを飲む
- ・たばこを吸う
- ・学校をさぼる
- ・夜遅くまで街の中で遊ぶ
- ・親に断らずに外泊する
- ・見慣れない物、高価な物を持つようになった
- ・親の財布からこっそりお金を持ち出している
- ・髪型や服装が派手になる



犯罪のない社会は

一人ひとりのやさしい心から

最近、私たちの身近な社会で犯罪が増えています。犯罪のない安心して暮らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まるだけでなく、一度罪を犯してしまった人たちが二度と過ちを犯さないよう更生を支援すること、また、犯罪が起こらない社会にしていけることが重要です。そのために一人ひとりができることを考えてみませんか。

取り締まるだけでは 犯罪はなくならない

犯罪をなくすためには、犯罪の取り締まりを強化すればいい、犯罪を犯した人の処罰をもっと厳しくすればいい。そう考える人は多いかもしれませんが、それだけではできません。

まずは、犯罪が起こる前に、犯罪自体を生まないような地域づくり、人づくりをしていくことが、犯罪のない社会を築いていくためにも必要です。

そのために重要なのが、地域の一人ひとりが、子どもたちの健全な成長を支援し、見守るといふことです。それと同じように、非行や犯罪を犯した人たちが、罪を償い、地

域社会に戻ってきたときにも、その人たちが二度と過ちを犯さないよう、立ち直りを支援し、温かく見守っていくことが重要です。

更生に必要なのは 温かく見守る周囲の目

犯罪や非行をした人たちは、罪を償った後、「保護観察」を受けながら通常の社会生活に戻ります。保護観察を行う「保護観察所」では、犯罪や非行をした人たちが健全な社会の一員として復帰できるように、生活の目標を定め、それを守るよう指導したり、就職を援助したりするなど、更生を支援しています。

保護観察を受けている人たちは、過去の過ちを反省し、地域社会のなかで立ち直ろうとしています。その人たちが立ち直るためには、

偏見の目で見たり、排除したりするのではなく、温かい目で、その立ち直りを見守ることが必要なのです。

社会を明るくする運動

犯罪のない社会を目指して、毎年七月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国で実施されています。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この運動は昭和二十六年に始まり、今年で五十四回を迎えます。この機会に、犯罪のない明るい社会を築くために何ができるか、皆さんも考えてみませんか。

第54回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

— ふれあいと 対話が築く 明るい社会 —



村内への広報活動に出発する保護司および生保護女性会役員の皆さん

■村民卓球大会

熱戦・ラリーの応酬

平成16年度村民卓球大会が6月13日、社会体育館で行われました。大会は、団体戦（7チーム参加）、混合ダブルス（9チーム参加）、5クラス別の個人戦（27名参加）、新卓球の部（混合ダブルス。22名参加）で行われ、結果は次のとおりでした。（○内は順位。敬称略）

- 【団体戦】
①3区A②チームS③5区B
【混合ダブルス】①藤井英仁（7区）・善養寺由理子（1区）
【個人戦】▶中学生女子①小池彩花（5区）▶一般男子①高澤俊一（14区）▶一般女子①善養寺由理子（1区）▶セミシニア女子①岡野多恵子（3区）▶セミシニア男子①萩原正（5区）
【新卓球の部（3ブロック）】
①田代フク子（20区）・都丸洋子（20区）①浅見満（8区）・浅見弘子（8区）①山藤敏明（3区）・一倉春美（13区）



■親子卓球大会

小野信子 親子が優勝

6月12日、親子卓球大会が社会体育館で行われました。

41組82名の親子が参加し、卓球を通じて親子のふれあいを高めていました。大会の結果は、次のとおりとなります。

- （○内は順位。親・子の順。敬称略）
【成績】①小野信子・義貴（13区）
②善養寺由理子・真理子（1区）
③深津弘・匡希（2区）

■練成剣道大会

日頃鍛えた技を發揮

6月13日に渋川市金島小学校体育館で第35回渋川北群馬剣道連盟練成剣道大会が行われ、村のスポーツ少年団剣道部が出場しました。

試合の結果は、小学2年生以下男女混合の部で田村岳くん（15区）が2位に入賞し、小学5年生男子の部では竹本賢史くん（13区）が優勝しました。出場した選手たちは、日頃から鍛えた技を發揮してくれました。



▲向かって右から田村くん、竹本くん

■群馬県マスターズ卓球大会

新卓球個人の部で優勝

5月4日、第18回県マスターズ卓球大会が群馬県総合スポーツセンターぐんまアリーナで開催されました。

本村からこの大会に出場した黒澤喜久美さん（20区）が新卓球（ラージボール）個人戦60歳代の部で見事に優勝しました。

黒澤さんは20区新卓球愛好会の会長を務めており、週2回の練習の成果が見事に發揮されました。



▲優勝した黒澤さん

ぜひ / 知らせたい情報

高齢受給者証と老人医療受給者証が更新されます

■前期高齢者の窓口負担割合は一割または二割

「健康保険等の一部を改正する法律」の一部が平成十四年十月一日から施行され、国民健康保険被保険者で平成十四年十月一日以降七〇歳に達する（た）方（国民健康保険のうえで前期高齢者と呼びます）に対しては、「国民健康保険高齢受給者証」が交付されることになっていきます（これまでに該当になった方には交付済）。

前期高齢者の方は医療機関などを受診した場合、所得に応じて診療費などの一割または二割を窓口で負担（一部負担金といいます）

前期高齢者の一部負担割合については、八月一日における世帯の状況および前年中の所得などに基

づき、毎年定期的に判定することになっていきます。平成十六年七月一日までに七〇歳に達した方には、これまで随時、高齢受給者証を交付していただいていた方が、今年八月一日新たに判定した一部負担割合を表示したものをあらためてお届けいたしますので、今後の受診の際には、必ず更新後のものを持参してください（古いものについては、八月中旬に役場までお返しください）。

■老人医療・福祉医療（母子）受給者証も八月一日更新

現在、老人医療受給対象者となっている方についても、前期高齢者と同様、八月一日が更新日となります。該当の方には新たな老人・福祉医療受給者証が交付（個人ごとに郵送）されますので、医療機関を受診される場合は、必ず更新後のものを持参してください（古いものについては、八月中旬に役場までお返しください。母子については、役場で手続きをしてください）。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健医療係（☎五四―二二―一内線二二―二二）までお願いします。

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 平成 年 月 日	
記号	棟 番号
世帯主	見本
住所	
氏名	
生年月日	年 月 日
一部負担金の割合	1割または2割
発効期日	年 月 日
有効期限	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	100677 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258 榛東村 電話 (0279) 54-2211

▲高齢受給者証に一部負担割合が表示されています。

老人保健法 医療受給者証	
市町村番号	2 7 1 0 0 6 7 6
受給者番号	
居住地	群馬県北群馬郡榛東村大字
氏名	見本
生年月日	年 月 日
一部負担金の割合	1割または2割
法第25条第1項第2号の認定年月日	年 月 日
発効期日	年 月 日から有効
発行機関名及び印	群馬県北群馬郡 榛東村
交付年月日	年 月 日

▲老人医療受給者証に一部負担割合が表示されています。



敬老会開催に伴う 金婚・ダイヤモンド婚の申請のお知らせ

本年度も、榛東中学校体育館において、敬老会が九月十一日(土)に開催されます。本年度は、次の方々が金婚式・ダイヤモンド婚に該当しますので、該当するご夫婦は、お手数でも八月六日(金)までに各区分民生委員さんへ届け出てくださるようお願いいたします。

○金婚式(結婚五十年)を迎える
夫妻：昭和二十九年一月一日から十二月三十一日までに結婚した夫婦

○ダイヤモンド婚(結婚六十年)を迎える
夫妻：昭和十九年一月一日から十二月三十一日までに結婚した夫婦

▼お問い合わせは、榛東村敬老会事務局(☎五五五二九四)までお願いします。

社会福祉協議会からのお知らせ

- 心配ごと相談
 - 日時 八月六日(金) 八月二十日(金)
 - 午後一時三十分～四時
 - ※毎月第一・第三金曜日
 - 場所 商工福祉センター一階和室
 - 無料法律相談
 - 日時 七月二十三日(金) 八月二十七日(金)
 - 午後一時三十分～四時三十分
 - ※毎月第四金曜日
 - 場所 福祉センターささえの家
- ・相談員 群馬弁護士会員
- ・相談時間 ひとり約三十分
- ※必ず電話(☎五五五二九四)で事前予約をお願いします。
- ふれあい館休館日
 - ・七月二十六日(月)
 - ・八月九日(月)
 - ※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。
- ▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎五五五二九四)または、ふれあい館(☎五五五二九四)までお願いします。

自衛官募集のお知らせ

募集種目	対象者	願書受付	1次試験期日	入隊時期
防衛大学校学生(幹部コース)	18歳以上21歳未満の男女	9月10日	11月13・14日	平成17年4月上旬
防衛医科大学校学生(医師コース)		10月1日	11月6・7日	
航空学生(パイロットコース)	18歳以上24歳未満の男女	8月2日	9月23日	平成17年3月下旬 4月上旬
看護学生(看護師コース)		9月8日	9月23日	
一般曹候補学生	9月10日	10月17日	9月18日	
曹候補士	10月1日	9月18日	9月8日	
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満の男女	8月2日	9月18日	9月下旬

▶お問い合わせ・資料請求は、自衛隊群馬地方連絡部前橋募集案内所(☎027-233-8960)までお願いします。また、地方連絡部ホームページ(<http://www.gunma.plo.jda.go.jp>)に募集要項が掲載されています。

「交通安全ファミリー作文」募集

- 交通事故を防止するためには、歩行者、自転車利用者、バイク利用者、ドライバーなど、それぞれの立場にある家族のみならず、身近な交通安全の問題について考え、話し合うことが大切です。みなさんのご家庭において、また、学校、職場、地域などにおいて交通安全について考え、話し合った内容や、交通安全につながる日常の会話や独自の工夫などの実践例について作文を次のとおり募集します。
- 応募期間：九月十日(金)まで
 - 応募区分
 - ①小学生の部
 - ②中学生の部
 - ③父親・母親、一般の部
 - 応募方法
 - ④高齢者の部(六十五歳以上)
 - ①小学生および中学生
 - 四百字詰め原稿用紙三枚以内
 - 作文には内容にふさわしい題名をつけてください。また、応募作品には、①応募区分、②住所・郵便番号、③氏名(ふりがな)、④学校名、⑤学年、⑥学校所在地・郵便番号・電話番号を明記してください。
 - ②父親・母親、一般、高齢者
 - 四百字詰め原稿用紙五枚以内
 - 作文には内容にふさわしい題名をつけてください。また、応募作品には、①応募区分、②住所・郵便番号、③氏名(ふりがな)、④年齢、⑤職業、⑥電話番号、

- ⑦応募の動機(例えばポスター・チラシを見てなど)を明記してください。
- 応募先
 - 〒101-0021 東京都千代田区外神田二二二一七 共同ビル (株)日本交通福祉協会 交通安全作文募集係
 - 賞
 - (1)最優秀作：内閣総理大臣賞
 - (2)優秀作：内閣官房長官賞
 - (3)佳作：内閣府政策統括官賞
 - 表彰：最優秀作受賞者は、平成十七年一月十八日開催予定の「交通安全全国民運動中央大会」において表彰する予定です。
 - ▼お問い合わせは、(株)日本交通福祉協会交通安全作文募集係(☎03-3132-5511)までお願いします。



「わくわく健康教室」を開催

6月28日、しんとう温泉ふれあい館で身体障害者「わくわく健康教室」を開催しました。参加者の皆さんは講師の指導のもと、いすに座りながら手足を動かす運動を行いました。また、いすに座りながら畳に敷かれた的に向かって、矢を投げ得点を競うレクリエーションでは、皆さん笑顔で楽しんでいました。ふれあい館の休館日に大広間を利用して行われた今回の健康教室は年8回の開催を予定しています。



「母と子のよい歯のコンクール」で入賞

6月10日、「母と子のよい歯のコンクール」渋川北群馬地区審査会が渋川保健福祉事務所で行われました。このコンクールは、毎年6月の「歯の衛生週間」にちなみ、家族で歯を大切にすることを目的に行われ、前年度の3歳児歯科健診で虫歯のない幼児とその母親を対象にしています。今年度は、6区の阿久澤美知さん、柚葉ちゃん親子が本村の代表として出場し、優秀賞を受賞しました。

ぜ/ひ/知/ら/せ/た/い/情/報/

群馬県教育モニター募集について

- 県教育委員会では、広く県民の皆さまから教育に対する意見、要望などを伺い、県民の期待に応える教育行政を推進するため群馬県教育モニター(以下「教育モニター」といいます)を次のとおり募集します。
- 役割：教育モニターには、次の仕事を行っていただきます。
 - (1)教育および教育行政に関する意見、要望などの提出(随時)
 - (2)教育懇談会などへの参加
 - (3)県教育委員会の関係施設・事業の見学および意見交換(2回)
 - 募集人員：二十人
 - 募集期間：委嘱の日から一年間
 - 応募資格：教育に関心があり、教育モニターとしての活動に積極的な、県内に在住、在勤または在学する人。
 - 経費：教育モニターには、委嘱式に出席する旅費および通信に必要な諸用品を支給します。
 - 募集方法
 - (1)小学生および中学生
 - ④四百字詰め原稿用紙三枚以内
 - 作文には内容にふさわしい題名をつけてください。また、応募作品には、①応募区分、②住所・郵便番号、③氏名(ふりがな)、④学校名、⑤学年、⑥学校所在地・郵便番号・電話番号を明記してください。
 - ②父親・母親、一般、高齢者
 - 四百字詰め原稿用紙五枚以内
 - 作文には内容にふさわしい題名をつけてください。また、応募作品には、①応募区分、②住所・郵便番号、③氏名(ふりがな)、④年齢、⑤職業、⑥電話番号、
 - 応募先
 - 〒101-0021 東京都千代田区外神田二二二一七 共同ビル (株)日本交通福祉協会 交通安全作文募集係

平成十六年度の赤十字の活動資金として、過日、区長さんや隣保班長さんを通じて、村民みなさまからお寄せいただいた寄付の総額は二百七万五千円でした。村分区の目標達成率は一〇五・九%で、昨年に引き続き目標額を上回ることができました(表参照)。これも一重に村民みなさまをはじめ区長さん、隣保班長さんのご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。お寄せいただいた寄付は、群馬県支部へ送られ(さらに一部は日本赤十字社へ)災害救護や国際救援活動のほか、赤十字ボランティア・青少年赤十字の育成、血液事業などの費用に充てられることになっています。

■赤十字社員とは：赤十字の会員という意味で、毎年五百円以上の寄付のご協力をいただける方のごとで、どなたでも加入できます。

■寄付とは：日本赤十字社の活動を支える資金で、次の二種類があります。

- ①社費 「赤十字社員」が納める五百円以上の寄付
- ②寄付金 自由な金額の寄付

▼赤十字活動資金は随時受け付けています。赤十字や活動資金などについて詳しいことをお知りになりたい方は、役場保健福祉課赤十字係(☎五四二二二二)内線二二二までお問い合わせください。

表：活動資金募集結果

		目標額	寄付総額	目標達成率
平成15年度	榛東村分区	1,951,000円	2,087,500円	107.0%
	北部地区	9,881,000円	10,804,800円	109.3%
	群馬県支部	305,007,000円	312,403,728円	102.4%
平成16年度	榛東村分区	1,960,000円	2,075,000円	105.9%
	北部地区	9,928,000円		
	群馬県支部	305,007,000円		

注1：北部地区は、渋川市を除く渋川広域組合構成7町村をさします。
注2：平成16年度の目標達成率は7月1日現在。

暮らしの情報

県総務局県民センターから

「県民電話相談24」をご利用ください

県では、年中無休で24時間、県民からのご相談に電話で応じる「県民電話相談24」を次のとおり実施しています。どこに相談してよいか分からないときなど、お気軽にお電話ください。

- 専用電話番号…027-226-2266
- 受付内容…県民からの各種相談など
- 受付期間…年中無休（0時～24時）
- 相談体制…県庁職員が対応します。内容に応じて、簡単なアドバイスと専門窓口の紹介をします。

県人事委員会から

県職員採用Ⅱ・Ⅲ類試験を実施します

■試験区分
Ⅱ類試験(短大卒業程度)…警察事務、学校事務、農業、総合土木
Ⅲ類試験(高校卒業程度)…行政事務、警察事務、学校事務、電気

■受験資格
Ⅱ類試験…昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人
Ⅲ類試験…昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人

■申込期間…8月9日(月)から8月27日(金)まで

■試験日程
第1次試験…9月26日(日)
第2次試験…11月8日(月)予定

■申込手続
所定の出願用紙に必要事項などを記入し、県人事委員会事務局に提出
▶用紙請求およびお問い合わせは、県人事委員会事務局(☎027-226-2745)までお願いします。

● 8月休日当番医 ●

	内科	外科	耳鼻科	歯科
1日	西沢医院(入沢) ☎22-2324	竹内小児科(吉岡町) ☎30-5151	関口医院(吉岡町) ☎55-5122	川島医院(長塚町) ☎22-2421
8日	中野医院(坂下町) ☎22-1219	駒寄こども診療所(吉岡町) ☎55-5252	青森内外科クリニック(金井) ☎22-1678	山下歯科医院(坂下町) ☎22-0648
15日	湯浅医院(辰巳町) ☎23-0134	伊香保クリニック(伊香保) ☎72-4114	宮下外科胃腸科医院(上郷) ☎23-3021	山川歯科医院(新町) ☎22-0260
22日	厚成医院(石原) ☎22-1060	赤城開成クリニック(赤城村) ☎20-6500	高野外科胃腸科医院(新町) ☎24-2454	森原医院(石原) ☎23-8733
29日	川島内科クリニック(長塚町) ☎23-2001	原沢医院(伊香保) ☎72-2503	北條外科胃腸科医院(吉岡町) ☎54-6870	こぶな歯科医院(大石) ☎22-4939
				たきざむ歯科医院(吉岡町) ☎55-6480

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(iモード)
※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

水道課から

訪問販売にご注意を

最近、役場水道課へ「水道管や水栓(給水装置)の清掃を進められたが必要なのか。」や、「水道水の水質検査をしたところ、浄水器をつけたほうがよいと勧められた。」などの問い合わせがありました。

給水装置の清掃が必要かどうかは一概には言えませんが、水道課では業者に委託したり、浄水器を販売するなどの行為は行っていませんので、ご不審に思われたら水道課にご相談ください。

また、同様の手口で水質検査、配管調査、メーター検査に来たなどと言って、強引に家の中に入り込もうとするケースもあるようですので、十分にご注意ください。

▶お問い合わせは、役場水道課(☎54-2211内線211、212)までお願いします。

下水道課から

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

日本下水道協会が実施する下水道排水設備工事責任技術者試験を次のとおり実施します。

■日時…11月7日(日)午前9時30分～午後4時30分

■会場…渋川市保健福祉センター(渋川市1760-1)

■受験料…16,000円(同日の受験講習料が含まれます。)

■受験申込受付期間
8月2日(月)～9月7日(火)

▶お問い合わせは役場下水道課(☎54-2211内線210)までお願いします。

● 募集案内 ●

渋川地区広域市町村圏振興整備組合から 職員採用試験を実施します

渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、平成17年4月に採用する職員の採用試験を次のとおり実施します。

- 職種と採用人員…消防職(緊急救命士有資格者含む)、若干名
- 受験資格…日本国籍を有し、渋川広域圏内に居住できる方。また、昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、高校卒業以上(平成17年3月卒業見込みを含む)および大学入学資格検定合格者の方
- 1次試験日…9月4日(土)
(2次試験は1次試験合格者に通知)
- 申込期間…8月24日(火)まで

▶申込用紙の請求およびお問い合わせは、渋川広域市町村圏振興整備組合事務局(☎60-5200)または消防本部総務課(☎25-4191)までお願いします。

渋川警察署から

平成16年度警察官B 採用試験を実施します

群馬県警では、警察官B採用試験を次のとおり実施します。

■試験区分…警察官B(男性・女性)

昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人。

【ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)、または、これと同等と人事委員会が認める学校を卒業した人、または、平成17年3月までに卒業見込みの人は受験できません。】

■申込期間…7月20日(火)～8月6日(金)

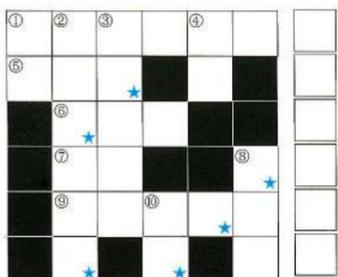
■第1次試験日…9月19日(日)

▶お問い合わせは、渋川警察署(☎23-0110)または駐在所(☎54-6410)までお願いします。

図書券が 当たる?

広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント…日和)



タテのカギ

- ①日本の清流にすむ淡水魚。
- ②これを入れると物を濡らさずに冷蔵・冷凍できます。
- ③手で持つ四弦の楽器。
- ④細かなところまで行き届いていない様子。
- ⑤この圧縮された力で、たまを打ち出す○○○銃。
- ⑥枝のような角がある動物。

ヨコのカギ

- ①助言などを受ける相談相手。
- ②起源を尋ねると、そこまでさかのぼること。
- ③僅かな電気を帯びた物質。
- ④○○とキリギリス。
- ⑤モネ、ルノワールが代表とされる○○○○派の画家。

前回の答えと当選者
広報六月号のクイズの解答は、



全通で三十九通寄せられ、全通が正解でした。
抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。
(カッコ内は行政区 敬称略)
【当選者】二瓶栄子(6区) 富永静子(6区) 岩田かほり(8区) 蜂巣明日香(10区) 吉村玲子(13区) 倉綾香(13区) 清水鈴音(17区)

ダイヤルメモ

役場	54-2211
委員館	54-2765
中央公民館	54-2573
商工福祉センター(商工会)	54-2211 (54-2318)
ふるさとセンター	54-2488
さくら会館	54-0488
こどもセンター	54-0031
児童館	54-7933
飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

問い合わせ

保健…保健福祉課
住民…住民生活課
社協…社会福祉協議会
教育…教育委員会
公民…中央公民館
農業…農業委員会
楽集…楽集センター

水	火	月	日	土	金	木
4	3	2	8/1	31	30	29
PM12:30~1:20 婦人の検診 AM9:30~12:00 健康料理教室 PM12:30~1:20 婦人の検診	PM12:30~1:20 婦人の検診	PM12:30~1:20 健康相談	PM12:30~1:20 第22回村民ソフトテニス大会 AM8:30~10:30 村民ソフトテニス大会 PM1:00~3:30 将棋大会 PM1:00~3:30 中央公民館 公民	PM12:30~1:20 婦人の検診	PM6:00~ 太鼓教室 PM6:00~ 南部コミセン 教育	PM12:30~1:20 婦人の検診
	木	水	火	月	日	土
	19	18	17	16	15	14
	PM1:30~3:30 古文書教室	PM1:15~2:00 三歳児健診	AM9:30~10:30 子ども料理教室 PM1:00~3:30 南部コミセン 教育	PM1:30~2:30 健康相談		PM1:30~2:30 絵手紙教室 PM1:30~2:30 南部コミセン 教育

水	火	月	日	土	金	木	水	火
28	27	26	25	24	23	22	21	7/20
PM12:30~1:20 婦人の検診 AM9:30~12:00 ジュニア英語教室 PM12:30~1:20 婦人の検診	PM12:30~1:20 婦人の検診 AM9:30~12:00 ジュニア英語教室 PM12:30~1:20 婦人の検診	PM12:30~1:20 健康相談	PM12:30~1:20 子育連「ふたば」イベント大会 AM9:30~12:00 子育連「ふたば」イベント大会 PM12:30~1:20 婦人の検診	AM9:30~12:00 ジュニア英語教室	PM12:30~1:20 太鼓教室 PM12:30~1:20 法律相談 PM12:30~1:20 住居相談 PM12:30~1:20 市民健康相談 PM12:30~1:20 南部コミセン 教育	PM12:30~1:20 古文書教室 PM12:30~1:20 婦人の検診	PM12:30~1:20 婦人の検診 AM9:30~12:00 ジュニア英語教室 PM12:30~1:20 婦人の検診	PM12:30~1:20 婦人の検診 AM9:30~12:00 ジュニア英語教室 PM12:30~1:20 婦人の検診
	金	木	水	火	月	日	土	金
	13	12	11	10	9	8	7	6
	PM12:30~1:20 婦人の検診 AM9:30~12:00 健康相談	PM12:30~1:20 婦人の検診 AM9:30~12:00 健康相談	PM10:00~11:00 大眼がん検診容器配布 PM10:00~11:00 大眼がん検診容器配布	PM1:15~2:15 二歳児健診	PM1:30~2:30 健康相談	PM1:00~2:00 囲碁・将棋大会 PM1:00~2:00 中央公民館 公民	PM1:00~2:00 子ども料理教室 PM1:00~2:00 子ども料理教室	PM1:30~2:30 心配ごと相談 PM1:30~2:30 心配ごと相談

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

榛東村むらづくり産業祭 開催のお知らせ

村では、第17回榛東村むらづくり産業祭を次のとおり開催します。

■日 程…平成16年11月3日(水)

なお、2日は野菜などの共進会の受付となります。

■場 所…村総合グラウンド建設予定地および集集センター

■その他…出店を希望される団体などにつきましては、事前に申込をお願いします。なお、個人で出店される方は、フリーマーケットのコーナーとなります。また、産業祭の詳細につきましては、後日「お知らせ」を配布する予定です。

▶お問い合わせは、役場産業振興課 (☎54-2211内線201) までお願いします。

男の子

18区 樋口 真弥ちゃん
(幸正さん) 4月29日生

おくやみ お悔やみ
申し上げます

3区 高野辺松枝さん 80歳
7区 高橋喜久江さん 71歳

女の子

14区 須田 日菜詩ちゃん
(正樹さん) 5月6日生
9区 八代 梨里ちゃん
(匡史さん) 5月12日生
6区 樋口 野乃葉ちゃん
(久さん) 5月21日生

おめでた お誕生
おめでとう
※カゴ内は係りの名前



8区 高橋やすよさん 78歳
10区 永井 幸男さん 58歳
10区 小野里作市さん 76歳
11区 恩田ハルエさん 83歳
13区 一倉 チヨさん 84歳
13区 瀬沼 健一さん 60歳
16区 井口 勉さん 51歳
17区 若井 保生さん 92歳
20区 折戸 はぎさん 86歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

お元気ですか こちら保健師です

子どもの具合の悪いとき

夜、子どもが急に熱を出した。お医者さんは診てくれるだろうか？ そんな時は落ち着いて子どもの状態をよく観察してください。何か手当てできるかもしれない。もう少し様子をみても大丈夫かもしれない。もちろんすぐお医者さんに連れていった方がよい場合もあります。

日頃から元気な時の子どもの健康状態をよく観察し、具合が悪いときは、普段とどう違うのか、医師に説明できるようにしておきましょう。何でも相談できる「かかりつけ医」を決めておきましょう。

○お医者さんのかかり方
・できるだけ診察時間内に受診

しましょう。看護師、薬剤師など多くのスタッフがそろっている時間内に受診するのが最適です。

・普段の子どもの様子がわかる人が連れて行きましょう。症状や服薬の状況などを書いたメモ、熱がある場合は体温表を持参するといいでしょう。

○休日、夜間のかかり方
・休日当番医、夜間急患診療所などを利用しましょう。(広報、新聞参照)

※県立小児医療センターでは医療機関からの紹介がないと受診できません。

・症状が重いと思われる場合(けいれんが止まらない、呼



吸困難、意識がない、出血が止まらないなど)は救急車を利用しましょう。

緊急の時のため落ち着いて対応できるように、かかりつけ医や救急医療機関をメモして、家の見やすいところに貼っておきましょう。

人口と世帯

(6月1日現在)

総人口	14,375人(-11)
男	7,384人(-10)
女	6,991人(-1)
世帯数	4,743戸(+4)

()は対前年

村内の交通事故

(6月末日現在の累計)

事故件数	46件(+6)
死者	0人(±0)
傷者	56人(+4)

※ ()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう



財自治総合センターから

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニケーション助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うことやコミュニケーションの健全な発展を図ることを目的に、自治会などのコミュニケーション事業への助成を行っているものです。今年の三月に宿禰荷神社で行われた初午大祭では、このコミュニケーション助成事業により新調された獅子舞が奉納されました。

こちら 編集室

今月号の表紙の写真は、北小学校四年生の児童たちと高齢者の方たちが一緒にスポーツなどをして交流・親睦を図るために開催された高齢者教室の一場面です。

当日、北小学校の校庭でベタンクというニュースポーツが行われました。ベタンクとは、二チームに分かれ、標的球をめがけて金属製のボールを投げ、より標的に近づけることを競うスポーツです。児童から高齢者まで幅広い世代で行うことができ、皆さんはこのスポーツに夢中になっていました。